

【表紙】

【提出書類】	自己株券買付状況報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の6第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年5月8日
【報告期間】	自 2024年4月1日 至 2024年4月30日
【会社名】	セイノーホールディングス株式会社
【英訳名】	SEINO HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 田口 義隆
【本店の所在の場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【最寄りの連絡場所】	岐阜県大垣市田口町1番地
【電話番号】	大垣(0584)82-3881
【事務連絡者氏名】	取締役 野津 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式の種類 普通株式

1【取得状況】

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

2024年4月30日現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(2023年6月12日)での決議状況 (取得期間 2023年6月13日~2024年6月12日)	21,000,000		30,000,000,000
報告月における取得自己株式(取得日)	-	-	-
計	-	-	-
報告月末現在の累計取得自己株式	14,149,100		29,999,684,739
自己株式取得の進捗状況(%)	67.38		100.00

(注) 2024年1月10日の自己株式の取得をもって、2023年6月12日の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

2【処理状況】

2024年4月30日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
	(処分日)		
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分日)		
	-	-	-
計	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	(消却日)		
	-	-	-
計	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転日)		
	-	-	-
計	-	-	-
その他(单元未満株式の買増請求により処分した取得自己株式)	(処分日)		
	-	-	-
計	-	-	-
合計		-	-

3【保有状況】

2024年4月30日現在

報告月末日における保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	187,679,783
保有自己株式数	14,249,369

(注) 保有自己株式数には、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」および株式報酬制度「株式給付信託(J-ESOP)」により、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式、および「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-ship)」により、野村信託銀行株式会社(セイノーホールディングス従業員持株会専用信託口)が保有する当社株式を含めておりません。